

介護職員等処遇改善加算への取り組み状況

介護職員等処遇改善加算への取り組み状況

社会福祉法人青山会では、介護職員等の処遇改善に取り組んでおります。

処遇改善加算の算定要件の1つに「見える化を行っていること」という項目があります。これは処遇改善の取り組みについて、厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」やホームページへの掲載を通じて、広く一般に公表されていることが必要となります。

対象事業所：グリーンヒルかみごとう（介護老人保健施設、（予防）短期入所療養介護）
 短期入所生活介護事業所グリーンヒルかみごとう（（予防）短期入所生活介護）
 グリーンヒルかみごとう通所リハビリテーション事業所（（予防）通所リハビリテーション）
 特定施設入居者生活介護事業所グリーンケアかみごとう（（予防）特定施設入居者生活介護）

職場環境要件の掲示について

見える化要件に基づき、職場環境要件に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

	職場環境要因項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> •地域のイベントへの参加 •ボランティアや職業体験の学生の受入れ
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する嗜好吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	<ul style="list-style-type: none"> •希望する資格のない職員に介護職員初任者研修や実務者研修の費用の補助 •介護福祉士取得を希望する職員に旅費等の補助 •希望する、資質・能力が認められる職員に費用負担を含む認知症介護実践者等研修 •複数事業所連携による研修
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	<ul style="list-style-type: none"> •短時間正職員制度の導入 •出産をする職員のほぼ全員が育児休業を取得している •状況を考慮したシフト編成
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> •半日単位での取得が可能 •アニバーサリー休暇やリフレッシュ連続休暇を整備
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> •全職員に健康診断を実施し、要精検項目がある職員に対して再検査を促している •全職員にストレスチェック実施している •インフルエンザ予防接種の費用を法人負担としている
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	<ul style="list-style-type: none"> •眠りスキャンの導入
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	<ul style="list-style-type: none"> •介護未経験の高齢者を積極的に雇用し食事の配膳・下膳等の補助作業を担当している
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> •定期的なカンファレンスの開催 •朝・昼・夕のミーティングでの情報共有 •各種委員会の開催